

令和8年度
奄美世界自然遺産保全・活用推進事業(持続的観光の推進)
業務委託 入札説明書

鹿児島県環境林務部自然保護課
奄美世界自然遺産室

入札説明書

令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進）業務委託に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるものの他、この入札説明書の定めるところによるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、記載事項等に質疑がある場合は、質疑書を提出することができる。

入札後、記載事項等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進）業務委託
- (2) 調達をする役務の特質等
別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期限
令和9年3月19日（金）
- (4) 履行場所
別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 過去5箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と、奄美大島又は徳之島において、世界自然遺産地域（推薦地）又は国立公園区域の自然環境保全または自然環境の利用状況把握の業務（自然環境調査、景観調査、保全計画策定等）に係る契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面（別記）を提出できるものであること。
- (3) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業

所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下この号において同じ。)を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者若しくは経営を実質的に支配している者(以下この号において「法人役員等」という。)、法人格を有しない団体にあつては代表者、理事その他法人役員等と同等の責任を有する者又は個人にあつてはその者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者若しくは経営を実質的に支配している者をいう。以下同じ。)が、鹿児島県暴力団排除条例(平成26年鹿児島県条例第22号)第2条第3号に規定する暴力団員等(以下「暴力団員等」という。)であると認められる法人その他の団体又は個人

ウ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人

エ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人その他の団体又は個人

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品、その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人その他の団体又は個人

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人その他の団体又は個人

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人その他の団体又は個人

ク アからキまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人その他の団体又は個人

3 入札参加資格の審査等

(1) 書面の提出

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書面を提出し、入札参加資格審査(以下「資格審査」という。)を受けなければならない。

ア 提出書面

(ア) 2の(2)を証する書面

(イ) 誓約書

(2) 提出場所及び提出期限

ア 提出場所 鹿児島県環境林務部自然保護課

鹿児島市鴨池新町10番1号

- イ 提出期限 令和8年4月22日（水）午後5時
（郵送の場合は、同期限までに必着のこと）
- (3) 資格審査の結果
資格審査の結果は、令和8年4月28日（火）までに通知する。
- (4) 提出書類に関する説明
資格審査を受けるために書類を提出した者（以下「提出者」という。）は、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (5) その他
 - ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。
 - イ 提出された書類は、返却しない。

4 入札説明会

実施しない。

5 入札の方法等

- (1) 入札書の記載方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 代理人による入札
代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 令和8年5月12日（火）午前11時
 - イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎13階）会議室（自然保護課横）
鹿児島市鴨池新町10番1号

6 入札保証金に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7第1項の規定により一般競争入札に参加しようとする者をして納付させる入札保証金の額は、その者の見積もる契約金額の100分の5以上の額とする。

- (2) 一般競争入札に参加しようとする者は、入札保証金を、5の入札書提出時まで、入札保証金納付書により納付しなければならない。
- (3) 入札保証金は、落札者が納付したものについては落札者が契約を締結した後、落札者以外の者が納付したものについては入札終了後、速やかに還付するものとする。
- (4) ただし、次のア～ウのいずれかに該当する場合には、入札保証金の納付が免除される。
 - ア 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - イ 一般競争入札に参加しようとする者が鹿児島県の「測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格者登録結果一覧表」に登載されているとき。
 - ウ 一般競争入札に参加しようとする者が鹿児島県の「役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格者名簿」に登載されているとき。

7 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (3) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (4) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (5) 民法(明治29年法律第89号)第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (6) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 落札者がいない場合の処置

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、直ちに再度の入札を行う場合がある。

11 最低制限価格

設定しない。

12 契約書案等の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案の提出に併せて、消費税及び地方消費税に係る「課税事業者届出書」又は「免税事業者届出書」のいずれかを提出しなければならない。

13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県環境林務部自然保護課奄美世界自然遺産室

担当：山中

郵便番号 890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

電話番号：099-286-2759 ファクス番号：099-286-5546

E-mail：amami-isan@pref.kagoshima.lg.jp

14 その他

- (1) 入札に関する質疑書の様式
別紙「質疑書」によること。
- (2) 質疑書の提出場所
鹿児島県環境林務部自然保護課奄美世界自然遺産室
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
- (3) 質疑書の提出方法
メール、郵送、FAX又は持参
- (4) 質疑書の提出期限
令和8年4月20日（月）午後5時15分（郵送の場合は、同期限までに必着のこと。）
- (5) 回答方法
質疑に対する回答は取りまとめの上、入札説明書の交付を受けた者に対して、メール、ファックス等により回答を行うものとする。

令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進） 業務委託仕様書

1 業務名

令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進）業務委託

2 事業の趣旨

- (1) 奄美の世界自然遺産は、遺産登録後も「顕著で普遍的な価値」の完全な形での保護と、その価値を将来にわたって維持するための適切な管理が必要とされている。
さらに、近年、世界遺産には「持続可能な開発への貢献」が強く認識されるようになり、世界遺産の保全と利用を通じた地域の社会、経済、環境の持続可能性の確保も求められるようになってきている。
- (2) 鹿児島県（以下「県」という）では、平成28年3月に策定した奄美群島の計画的な観光管理の方針「奄美群島持続的観光マスタープラン」及び「世界自然遺産奄美トレイル基本構想」（以下「トレイル基本構想」という。）に基づく検討と取組を推進するとともに、世界遺産委員会からの要請事項への対応を検討するものである。

3 履行期限

令和9年3月19日（金）

4 委託業務の内容

(1) 奄美群島世界自然遺産保全・活用検討会自然利用部会（以下「部会」という。）の開催

県事業及びその他県や地元市町村等で実施している事業等の進捗状況の共有と意見収集のため、部会を奄美大島及び徳之島で各1回開催する。なお、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域連絡会議 奄美大島部会及び徳之島部会」（以下「地域連絡会議部会」という。）との共同開催とする。

開催にあたっては、会議の企画・運営及びそれに係る資料（進行、会議資料、議事録等）の作成や参加団体との調整（日程の調整・手配）、会場の手配及び設営、参加者のとりまとめ等を行うこと。

(2) 関連会議等の記録作成等

(ア) 森林管理情報交換会

令和4年12月に日本政府が世界遺産委員会に提出した保全状況報告及び「奄美大島・徳之島における森林施業方針」に基づいて開催される森林管理情報交換会（1回、1回あたり2時間程度）の議事録を作成すること。

(イ) 利用適正化連絡会議

利用の適正化を検討するにあたって実施する現地調査、ヒアリング等（3回程度）にかかる謝金を支払うこと。

(3) 業務打ち合わせ

計3回程度打合せを行うこと。なお、打合せ方法は原則オンラインとする。

5 成果品

成果品として、以下を提出すること。

- ・委託業務報告書 2部
- ・委託業務報告書に係るデータ CD-R：2枚

6 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、県自然保護課奄美世界自然遺産室（以下「遺産室」という。）、その他関係団体が提供できる既存の資料等を活用して、効率的に業務を遂行すること。
- (2) 委託業務の進捗状況等については、遺産室の指示に従い、随時報告すること。
- (3) 本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、遺産室と協議し、その指示に従うこと。

入札参加資格申請書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田康一 様

住 所

会 社 名

代表者職・氏名

下記の一般競争入札に参加する資格について確認されたく、関係書類を添えて申請します。
なお、この入札参加資格申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 役務の名称 令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進）業務委託

2 添付書類

過去5箇年の間における国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体との契約実績

業 務 名	契約年月日	契 約 先	契 約 金 額
			千円
			千円
			千円

注1）過去5箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と、奄美大島又は徳之島において、世界自然遺産地域（推薦地）又は国立公園区域の自然環境保全又は自然環境の利用状況把握の業務（自然環境調査、景観調査、保全計画策定等）に係る契約を締結し、かつ、これらすべてを誠実に履行したことを証する書面（別記）を提出できるものであること。

注2）履行実績を証明するものとして、契約の写し及び履行証明書を必ず添付すること。

入札書

一金

入札事項	令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進）業務委託
------	--------------------------------------

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

契約担当者
鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所

商号又は名称

氏 名 印

注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日 上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知 印

(記入例) 本人入札の場合

入札書

一金 ○○○,○○○円也

入札事項	令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進）業務委託
------	--------------------------------------

上記のとおり入札します。

令和8年○月○○日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所 ○○市○○町○○○○番地

商号又は名称 ○○会社 ○○○○

氏 名 代表取締役 ○○○○ 印

注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日 上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知 印

入札書

一金

入札事項	令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進）業務委託
------	--------------------------------------

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

代表者 住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

代理人 住 所

氏 名

印

注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日 上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知 印

入札書

一金 ○○○,○○○円也

入札事項	令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進）業務委託
------	--------------------------------------

上記のとおり入札します。

令和8年4月○○日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

代表者 住 所 ○○市○○町○○○○番地

商号又は名称 ○○会社 ○○○○

代表者職・氏名 代表取締役 ○○○○

代理人 住 所 □□市□□町□□□□番地

氏 名 □□□□

印

注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

委任状

今般都合により、
令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進）業務委託
に関する下記の権限を委任する。

私儀

を代理人と定め、

記

- 1 入札、見積に関する一切の件

令和 年 月 日

委任者 住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

受任者 住 所

氏 名

印

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

(記入例)

委任状

私儀
今般都合により、□□市□□町□□□□番地 □ □ □ □ を代理人と定め、令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進）業務委託に関する下記の権限を委任する。

記

- 1 入札、見積に関する一切の件

令和8年 月 日

委任者 住 所 ○○市○○町○○○○番地

商号又は名称 ○○会社 ○○○○

代表者職・氏名 代表取締役 ○○○○ 印

受任者 住 所 □□市□□町□□□□番地

氏 名 □□□□ 印

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

【履行証明書の様式例】※様式は任意

履 行 証 明 書

(契約相手先 (発注者))

様

(受注者)

印

入札参加申込みのため鹿児島県に提出する必要がありますので、下記のとおり請負実績があることを証明願います。

記

契約名 (契約内容)	契約日	契約金額 (消費税及び地方消費税を 含む。)
	履行期限	
		一金 円也

上記取引について、事実と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

(発注者)

所 在 地

名 称

代表者氏名

電 話 番 号

印

国等との契約に係る履行証明書の作成について

1 入札参加資格の審査に必要な証明

- (1) この証明書は、一般競争入札に参加しようとする者が過去5箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と、奄美大島又は徳之島において、世界自然遺産推薦地又は国立公園区域の自然環境保全又は自然環境の利用状況把握の業務（自然環境調査、景観調査、保全計画策定等）に係る契約を締結し、かつ、それらすべて誠実に履行したことを証明するものです。
- (2) 証明書は、令和3年4月1日以降に契約を行っており、すでに履行が完了している契約について、1通作成して提出してください。

2 契約の相手方は、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体のものではなくてはなりません。

3 証明書には、必ず契約の相手方（担当者でも可）の記名、押印したものを提出してください。

4 証明書の提出期限は、令和8年4月22日（水）午後5時までとします。

直接持参するか、郵送により必ず提出期限までに提出してください。

なお、不備が認められたときは、受付をしない（郵送による場合は返送します。）場合がありますので、余裕をもって提出してください。

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿児島県が必要な場合には、鹿児島県警察本部に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所

（ふりがな）

氏 名

④

法人又は団体にあつては、主たる事務
所の所在地、名称及び代表者の氏名

- （注）1 自己及び自社の役員等の名簿（裏面）を作成してください。名簿に記載されている情報は、鹿児島県が鹿児島県警察本部に照会する際に利用することがあります。
- 2 「役員等」とは、次に掲げる者をいいます。
- ア 法人にあつては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下ウにおいて同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者
- イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者
- ウ 個人にあつては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

入札保証金納付書

入札保証金納付書

第 号

一金

ただし、令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進）業務委託に係る入札保証金

現金 円

その他 [証券名
記号番号
額面金額]

上記のとおり納付します。

令和 年 月 日

契約担当者
鹿児島県知事 塩田 康一 殿

納入者 住所
氏名 印

歳入徴収者		出納員等	
-------	--	------	--

(切取線)

入札保証金領収書

第 号

一金

ただし、令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進）業務委託に係る入札保証金

現金 円

その他 [証券名
記号番号
額面金額]

上記のとおり領収しました。

令和 年 月 日

収入出納員 印

取扱者 印

殿

入札保証金納付書

入札保証金納付書

第 号

左詰めで保証金の額を記入する
一金 〇〇〇,〇〇〇円 ← ※契約金額 (税込金額) の5/100以上を納付してください。

ただし、令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業 (持続的観光の推進) 業務委託に係る入札保証金

現金 円 ← 現金で納付する場合は、金額を記入する

その他 [証券名
記号番号
額面金額] ← 証券により納付する場合、証券名、記号番号、金額を記入する

上記のとおり納付します。

令和 年 月 日 ← 納付する日を記入する

契約担当者
鹿児島県知事 塩田 康一 殿

座判可

納入者 住所 〇〇〇〇〇〇
氏名 〇〇 〇〇

懐
御

歳入徴収者		出納員等	
-------	--	------	--

(切取線)

入札保証金納領収書

第 号

左詰めで保証金の額を記入する
一金 〇〇〇,〇〇〇円 ←

ただし、令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業 (持続的観光の推進) 業務委託に係る入札保証金

現金 円 ← 現金で納付する場合は、金額を記入する

その他 [証券名
記号番号
額面金額] ← 証券により納付する場合、証券名、記号番号、金額を記入する

上記のとおり領収しました。

令和 年 月 日

座判可

収入出納員 印

取扱者 印

〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇 〇〇

殿

入札保証金還付請求書

第 号

支出命令者		出納員等	
-------	--	------	--

一金

ただし、令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進）業務委託に係る入札保証金

現金 円

その他 { 証券名
記号番号
額面金額 }

上記の入札保証金の還付を請求します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住所 氏名 印

収入
印紙

上記のとおり領収しました。

令和 年 月 日

出納員等

殿

住所 氏名 印

入札保証金還付請求書

第 号

支出命令者		出納員等	
-------	--	------	--

一金 〇〇〇,〇〇〇円 ← 左詰めで保証金の額を記入する

ただし、令和8年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進）業務委託に係る入札保証金

現金 円 ← 現金で納付した金額を記入する

その他 { 証券名
記号番号
額面金額 } ← 証券により納付した場合、証券名、記号番号、金額を記入する

上記の入札保証金の還付を請求します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

座判可



住所 〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇



収入印紙
200円を貼付

上記のとおり領収しました。

令和 年 月 日

出納員等

殿

座判可



住所 〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇



入札に係る注意事項

1 代理人

代理人による入札の場合は代表取締役からの委任状が必要です。委任状の代理人の印鑑と入札書の印鑑は同じ印を押印ください。（念のため、同じ印鑑を御持参ください。）

※ 委任者が代表取締役以外の場合、委任者が入札及び契約締結等に関する権限を有する旨を証明する（代表取締役からの）委任状も提出してください。

2 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額の現金又は次のアからエのいずれかの担保を、令和8年5月12日（火）午前10時45分までに納付すること。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には契約締結後還付する。

ア 政府の保証のある債権

イ 契約担当者が確実と認める金融機関が振出し又は支払保証した小切手

ウ 契約担当者が確実と認める金融機関が引き受け又は保証若しくは裏書きした手形

エ 郵便為替証書

なお、次の①から③のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除されます。

- ① 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- ② 一般競争入札に参加しようとする者が鹿児島県の「測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格者登録結果一覧表」に登載されているとき。
- ③ 一般競争入札に参加しようとする者が鹿児島県の「役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格者名簿」に登載されているとき。

※ 入札保証金を持って来られる方は、令和8年5月8日（金）までに、下記担当者まで事前に御連絡ください。

※ 入札保証金は、見積もる契約金額（税込金額）の5/100以上でお願いします。

入札書の額に110/100(=1.10)を掛けた額が見積もる契約金額です。

（例：入札金額100万円で、契約金額が110万円の場合は、55,000円以上の入札保証金の納付が必要です。）

※ 入札保証金の還付に際しては、収入印紙（200円）が必要です。必ず御持参くださるようお願いいたします。

3 入札

入札は、令和8年5月12日（火）午前11時から、県庁行政庁舎13階会議室（自然保護課横）で執行します。

<担当>

自然保護課奄美世界自然遺産室

山中

（電話） 099-286-2759

（Fax） 099-286-5546

入札上の注意事項

- 1 常に静粛にし、私語を慎むこと。
- 2 入札執行者は、1に違反したと認めるときは退室を命ずることがある。
- 3 入札書は、入札執行者の指示に基づき提出すること。
- 4 入札書は、記載事項を明瞭に記載し、押印のうえ封筒に入れて（ノリ付け不要）提出すること。
- 5 入札金額は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- 6 提出した入札書の書換え、引換え及び撤回はすることができない。
- 7 次に掲げる者は失格とし、その者の入札参加資格は喪失する。
 - (1) 2の退室を命ぜられた者
 - (2) 再度入札の場合においては、初度入札に参加しなかった者
 - (3) 再々度入札の場合においては、再度入札に参加しなかった者
- 8 次に掲げる入札は無効とする。
 - (1) 代理権を有しない者のした入札
 - (2) 入札者が他の入札者の代理人と兼ねてした入札又は2人以上の入札者の代理を兼ねてした者の入札
 - (3) 入札者又はその代理人がした2以上の入札
 - (4) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (5) 入札書の記載事項（入札年月日及び住所を除く。）が判明できない入札書、入札書の記載事項（入札金額を除く。）の訂正に押印のない入札書及び入札者の押印のない入札書による入札
 - (6) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - (7) 入札執行者が特に示した入札の条件に違反した入札
 - (8) 民法第95条に基づく錯誤の入札を入札執行者が認めた場合の入札
 - (9) 失格した者の入札